

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和 7 年 9 月 17 日（水曜日）

1. 開 議

1. 認定第 1 号の審査

1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（13名）

一 條 裕太郎 君	二 上 光子 君
黒澤 朗 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
只野 順 君	後藤 洋一 君
伊藤 雅一 君	杉浦 謙一 君
門田 善則 君	竹中 弘光 君
大泉 治 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤 釂雄 君	副町長	大崎 俊一 君
総務課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長	熱海 潤 君
税務課長	木村 治 君	町民生活課長	今野 優子 君
福祉事務課長	鈴木 久美子 君	子育て支援課長	佐藤 明美 君
健康課長	徳山 裕行 君	総務管理課長	紺野 哲 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	岩渕 明 君
上下水道課長	阿部 雅裕 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	宮 まどか 君
生涯学習課長	福山 宗志 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

事務局職員出席者

事務局長	渡邊 千春	総務班長	大平 佳矢
------	-------	------	-------

(午前 10 時)

○委員長（杉浦謙一君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひをいたします。

◇

◎開議の宣告

ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

◇

◎認定第1号の審査

○委員長（杉浦謙一君） 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（木村 治君） おはようございます。今日もよろしくお願ひします。

それでは、令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計の決算について説明いたします。

初めに、歳入、1款の国民健康保険税について説明いたしますが、決算書につきましては10ページ、11ページになりますが、説明につきましては定例会の9月会議資料で行いますので、資料の9ページお開き願いたいと思います。

ページの上段の2の国民健康保険税の状況になります。

初めに、この表の合計欄について説明いたします。

表の左側、令和6年度の調定額は3億3,237万2,000円で、対前年度56万7,000円の0.2%の減となりました。

その右側、収入済額は令和6年度2億7,856万6,000円で、対前年度323万5,000円、1.1%の減となっております。

次に、その右側、不納欠損額は令和6年度388万4,000円で、対前年度263万5,000円の増となっております。

次に、その右側、収入未済額は令和6年度4,992万2,000円で、対前年度3万3,000円、0.1%の増となっております。

それでは、次に、内訳について説明いたしますが、表の上段のほうの現年課税分の調定額になります。令和6年度2億8,304万円で、対前年度127万円の0.4%の減。

その右側、収入済額は2億6,810万8,000円で、対前年度4万8,000円、0.1%の減となったところであります。

減額の主な要因につきましては、人口減少などに伴いまして被保険者数が減少したことで税収が減なっているところでございます。

次に、下側の滞納繰越分になりますが、令和6年度の調定額は4,933万3,000円で、その右側、令和6年度収入済額は1,045万7,000円、対前年度318万8,000円、23.4%の減となっております。

次に、表の右側の収納率をご覧願います。

国保税の収納率は、現年課税分が対前年度0.4%増の94.72%で、滞納繰越分は対前年度6.86ポイント減の21.2%となり、現年課税分及び滞納繰越分合わせた合計では0.83ポイント減の83.8%となっております。収納率につきましては、物価高騰などの影響もあり、特に低所得者の納付状況に影響しているところでございます。

以上で税についての説明を終わりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

それでは、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類の主要施策の成果説明書160ページをお開きください。

第2表、国保世帯及び被保険者の状況でございます。

令和6年度、年度末現在では、国保世帯数が2,179世帯で、加入率が36.56%となっており、対前年度比4.39%の減となりました。

次に、国保被保険者数は3,337人で、加入率は23.57%となり、対前年度比5.95%の減となっております。

それでは、159ページをお開きください。

歳入から説明いたします。

国民健康保険税につきましては、先ほど税務課で説明したとおりでございます。

次に、使用料及び手数料1万5,000円ですが、保険料に係る督促手数料で、前年度と比較し減少しております。

次に、国庫支出金489万8,000円につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金となっております。

次に、県支出金17億857万7,000円につきましては、普通交付金と特別交付金があり、普通交付金につきましては、葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費に要した費用を県から全額交付されるもので、令和6年度は15億1,691万5,000円となります。前年度と比較しますと527万1,000円増加しておりますが、主な要因は、高額療養費が前年度と比較し増加したものでございます。特別交付金につきましては、国、県が定める指標に基づき、保険者の保健事業や収納対策事業の努力評価に対して交付される交付金と、国保病院の各種事業に対して交付金が交付され、合わせて1億9,166万2,000円となっております。

次に、財産収入24万円は、基金の利子収入になっております。

次に、繰越金につきましては、一般会計から事業ごとの事務費繰入金と保険料軽減補填分として保険基盤安定負担金があり、前年度と比較すると減少しております。また、令和6年度におきましては、普通交付金及び特別交付金が増加したことにより、財政調整基金からは繰り入れずに運営いたしました。繰入金総額は1億2,888万5,000円となっており、対前年度比5.77%の減となったところでございます。

次に、繰越金につきましては、前年度から1,946万2,000円を繰り越し、諸収入につきましては、延滞金及び国保喪失に伴う返納金など197万1,000円となっております。

歳入総額は21億4,261万4,000円となり、対前年度比0.59%の増となったところでございます。

続きまして、歳出になります。

総務費1,307万5,000円につきましては、一般管理費及び賦課徵収費などの事務費となり、対前年度比53.44%

の増となりました。

次に、保険給付費ですが、次のページ、160ページをお開きください。

第3表、保険給付の状況です。

初めに、療養給付費につきましては、被保険者の高齢化に伴い、年々件数は減少し、医療費は増加傾向にありましたが、令和6年度におきましては、前年度と比較して件数は3.34%の減、負担金につきましては0.31%の減となっております。こちらにつきましては、国から普通交付金として全額支給されるものでございます。

次に、療養費につきましては、はりきゅう及び柔道整復師に係る診療費を療養費から支給しておりますが、前年度と比較しますと件数、負担金ともに増加しております。増額の主な要因ですが、医療保険の保険者間調整分が多くあったためございます。

次に、高額療養費につきましては、前年度と比較し、件数及び負担金とも増加しております。増額の要因ですが、高額レセプトが発生しており、令和6年度におきましては、医療費総額300万円を超えるものが5件と500万円を超えるものが4件ありました。主な病名につきましては、がんや心疾患等の循環器系疾患及び消化器系疾患によるものでした。

次に、出産育児一時金につきましては、前年度と比較し、8件増の9件となっております。

次に、葬祭費につきましては、前年度と比較し、5件減の37件となっております。

保険給付費全体としては15億2,232万9,000円となり、対前年度比3.18%の増となっているところでございます。

それでは、159ページにお戻りください。

引き続き歳出を説明いたします。

3行目の国民健康保険事業費納付金につきましては、県単位化に伴い、市町村ごとの医療費水準等に応じて県が算出した金額を納めるものでございます。対前年度比4.19%の減で、4億4,927万円を納めたものでございます。

次に、共同事業拠出金につきましては、退職医療制度が終了したことから実績はございません。

次に、保健事業費につきましては、特定健診、歯科保健事業、医療費適正化対策事業として、対前年度比7.37%減の4,355万3,000円となったところでございます。

次に、基金積立金につきましては、国の特別交付金が増加したことなどにより4,877万3,000円を積立てました。積立て後の年度末基金残高につきましては7億7,342万円となりました。

次に、諸支出金につきましては、保険税還付金及び国保病院に対する繰出金として、対前年度比16.17%減の4,933万1,000円となりました。

令和6年度の歳出総額は21億2,633万1,000円となり、対前年度比0.75%の増となったところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括質疑となります。質疑ございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） おはようございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

国保の積立金についてお伺いします。

監査委員のほうからも意見として、14ページにありますけれども、令和12年度の国保事業の統一に伴い保険税

の激変緩和に基金を活用していくこととしていたが、統一後には基金の活用はできることとなったと。そういうことで、統一に向けての国保税の増減及びその周知方法、基金の活用方法についてしっかり検討していただきたいという意見がございます。

それで、決算を見ますと、また6年度も約5,000万近い積立てがあるわけですが、その後、今まで何回となく議員からの一般質問なり、そういう意見が出ていましたけれども、その後の検討の結果とか、今後の見込みとか、そういうものがありましたら再度お伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 基金の取扱いにつきましては、当初は国保税統一に向けてと、激変緩和にというふうな説明をしてきましたが、委員おっしゃられるとおり、統一後の国保税につきましては基金の活用ができなくなると。前回もそのようなご質問があり、今後検討するというふうなお話をしたと思います。現状においては、その基金の取扱いにつきましては現在検討中であり、まだ確かなところは決まっておらない状態でございます。

以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 12年度というとあと4年ですかね、8、9、10、11と12年、5年ぐらいあるんでしょうか、その中で検討するということで、何か全部使い切るような事業とか、そういうことがあれば別でどうけれども、年度ごとに減額していくような事業を検討するとか、そういうことがないとなかなか難しいと思いますし、検討中ということであればそれ以上聞くこともできないんですけども、方向的には、個人に返すというもののなか、それとも何か事業として考えるというものなのか、何かそういう、昔のバブル期じゃないですけれども、国保の健康に向けた何かハード的なものをするとか、それも検討なんでしょうけれども、全然そういう話合いといふか、選択肢とか、そういうものも出でていない状況なんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 現在検討しておるところは、町独自の保健事業等に活用するような形を検討しております。ただ、今後もそれに関しては上司と相談しながら、そのほかのことに関しても、保健事業以外のことに関しても検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 活用できないという結論というか、何か法的に根拠があつてできないという決められ方をしているものなのか、宮城県のご見解なのか、その辺はどうなんでしょうか。できればそのものを残して後年度に事業展開するのに、涌谷だけというわけじゃないでしょう、涌谷独自でできるものというか、そういうことができればそれでいいんでしょうかけども、そういうこともできないのかどうか、その辺の情報なり、他の町なりの、何ていうんですか、考え方とかは入っていないんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 国保税統一後の基金の、要は基金を活用する、基金の活用はできないというふうのは、国、県の考えでございます。ですので、全県下それに関しては今のところ、統一後に関しては基金の活用はできないというふうに県全自治体での認識でございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。町長。

○町長（遠藤耕雄君） 大事な質問でございますので、むしろ私のほうから皆様方にご相談するという形でござります。

これは、厚労省のほうに確認しましたところ、国保事業に関する基金というのは、いわゆる加入世帯者全体、事業全体のものであるから、それは町の考え方、議会としての考え方、そういったようなものが優先されて、国、県にとってどうこうという規定するものは何もないという確認を取っております。しかしながら、だったらば激変緩和に使ってもいいんじゃないかということもあるんですけれども、その辺ちょっと矛盾して、まだ定まってはいないのかなと思いますけれども、当初の私の答弁では、値上げというか、値上げせざるを得ない状況下にありますので、負担をかけないように何年かにスライドさせて加入世帯者の負担を軽くしたいという気持ちは持つておりましたけれども、今のところではそれができかねる状態だということでございます。

そこで、端的に言えば、加入者の人たちに今のうちに国保料どんと下げて還元すればいいんですが、ただ、それをやるには一つの大きな困難がございます。そこをみんなに考えていただきたいなと思うんですが、というのは、6年度予算においても7,000万以上の基金の取崩しをして当初予算を組んでおります。ということは、国というか、県支出金等々、そういったようなものを入れて、それを町の一般に繰り入れまして、そして賄い切れないところを国保税でありますけれども、それでも間に合わなくて7,000万以上の基金を取り崩して当初予算を組んでおります。ということは、その分、国保料を上げねばならない環境になっているというのが実態でございます。ですが、様々な特別交付金等々が入ってくるものですから基金的にはむしろ増えているという、この矛盾がございます。ですから、基本的には、皆さんのお金を皆で国保料下げて還元する。ただ、それ還元するにしても、いつの統一の時期なのかというのも、二、三年ぐらいの幅あってちょっと見当が難しいところもございますけれども、そうした場合、今度は思いつ切り国保料が上がってしまうという、こういうことがございますので、その辺、本当にほとほと困っているという状況でございますので、これは今日の特別委員長の所管である常任委員会のほうでもんでいただきたいということを私のほうからも申し上げておりますけれども、いずれにしても、私たちの国保事業のお金といいますか、基金に関しては厚労省では規定するものは何もないという確認を得ておりますので、皆で知恵を出し合って、どう有効利用するかということ、これは明日、あさっての統一ではございませんけれども、今のうちからしっかりと準備して、その使い方、使い方としてはそういったような国保料の値下げ、値下げするときには、いざ統一するときに物すごい激変といいますか、ギャップが出てまいります。それをどうクリアするか。それから、例えば、一般会計に繰入れ、可能な限り繰り出しを下げるとか、あるいは、国保の基金ということで国保病院に対する手当てと、様々な考え方方がございますけれども、いずれにしても私たちの考え方で、いわゆる議会の皆様の総意に基づいてやるのは、それは国も意見を差し挟む何物もないというのを確認しておりますので、これは本当に大事な話でございますので、いい機会、いい質問いただきましたので、むしろ私のほうから、今のうちから渾谷としてどういう検討すればいいのか皆様方に問い合わせさせていただきますので、どうかいい知恵をいただきたいなど、そのように思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 私も前者と同じことを聞こうと思ったら先に手挙げられたんであれなんですけれども、要は基金は7億7,300万ほどもう積み立てられていると。町民の方を訪問して歩くとほとんどの方が、国保税高く

てねと、何とか下がんないんですかねと、そういうお話をいただくことが多分多いです。そういった中で、監査委員の報告の中にもありましたけれども、激変緩和、特に今、物価高騰で大変町民の方も生活に苦しんでいる方も多いわけです。しかしながら、統一後に基金の活用はできないというふうな、そういったものもありまして、町長が考える基金を取り崩しての、要は国保税の値下げというものは単純にできないみたいなふうになっていると。しかしながら、今、町長のお話を聞くと、それは、厚労省については、特に町に考え方、使い方にについても検討するべきであろうみたいなお話を今いただきました。そういったことを考えるならば、今後、我々も含めた中で、やっぱり町民の生活が今苦しい現状にあることもみんなで共有にして考えていかなければなりませんと考えるので、その辺を何かの集まったワークショップなりでも何でもそなんですけれども、そういった検討委員会等があって、これから涌谷町の国保税を考える会みたいな部分でやっていくべきではないかと考えますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） ありがとうございます。その辺も今後含めまして皆さんとご相談、あとは上司とも相談していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 課長の答弁はそのとおりでいいのかなと思うし、さっき町長が、私が質問したときにああいう回答を出すと話は早かったんですけども、先に言われちゃったから私も何とも言いようがないんだけども、特にやっぱりそこを考えて、町民が今本当に何で困っているのかということを考えていかなければならぬと思うんです。そして、やっぱりその困っている状況が毎年でない可能性もあります。ですから、それに合わせたような政策をしていくことも我々の使命ではないかなというふうに考えますので、今後、町長、そういった部分の中では、課長としてもそういうことを受け入れていきたいというお話ですが、ぜひ、副町長もその辺は考えていると思うので、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

11番委員さんにおかれましては、大変貴重なご意見ありがとうございます。

これまでも、担当含めまして、基金の使い方というものについては十分検討してきたところでございますけれども、やっぱり町長の話にあったとおり、激変緩和、統一後の激変緩和には使えないという厚労省の見解がございましたので、じゃあ何に使うかというところを今検討していたところでございます。

また、国保の運営に関しては国保運営協議会という法定協議会も持っておりますので、十分その辺とも基金の使い方には検討させていただくとともに、やっぱり皆様のご意見をいただきながら、より国保の加入者の方々にメリットがあるような基金の使い方を検討させていただきたいと思っています。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 最後に、課長、確認なんだけれども、仮に、歳出で保健事業費というような名称があるんだけども、そういうものに基金からの繰入れをしてという使い方は統一後では駄目なのかな。そこだけ教えて。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 保健事業に対しての……（「一切駄目」の声あり） いえ、全部ではないんです。あく

までもその保険税には使用できないというふうなお話をいただいておるので、そのほかの保健事業に関しては使用は可能だと今の現時点では考えております。（「分かりました。了解」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、令和6年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算について説明いたします。

初めに、歳入の1款、後期高齢者医療保険料について説明いたします。

決算書につきましては8ページ、9ページになりますが、説明につきましては定例会9月会議資料で行いますので、資料の9ページお開き願いたいと思います。

ページの中段のほうになりますが、3の後期高齢者医療保険料の状況になります。

この表の合計欄について説明いたします。

表の左側、令和6年度の調定額は1億7,079万1,000円で、対前年度2,145万2,000円、14.4%の増となっております。

その右側、収入済額は令和6年度1億7,103万6,000円で、対前年度2,201万3,000円、14.8%の増となっております。

増額の主な要因につきましては、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したこともあり、被保険者数が増加したことによるものでございます。

次に、その右側、不納欠損額は8万8,000円で、対前年度4万2,000円の増となっております。

その右側、収入未済額では33万3,000円の減、また、その右側、収納率は100.14%になっておりますが、収納率が100%を超えているのは、米印でも記載しておりますが、還付未済額分が含まれているためであり、これにつきましては翌年度に処理するものでございます。

以上で保険料の説明を終わりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） それでは、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類の主要施策の成果説明書168ページをお開きください。

第1表の被保険者の状況でございますが、令和6年度の年度末現在におきまして、被保険者数は2,992人、うち障害認定が10人、加入率は21.13%となっており、対前年度比2.36%の増となっております。

次に、第2表、決算状況になります。

歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりでございます。

次に、保険料及び手数料2,000円ですが、保険料に係る督促手数料となります。

次に、繰入金6,188万1,000円ですが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分として保険基盤安定負担金と事務費の繰入金になります。

次に、繰越金につきましては、前年度から626万7,000円を繰り越し、諸収入につきましては、保険料に係る延滞金と還付金を合わせまして41万4,000円となっております。

歳入総額は2億3,960万円となり、対前年度比12.94%の増となりました。

続きまして、歳出になります。

総務費290万6,000円につきましては、一般管理経費及び徴収事務経費などの事務費で、対前年度比6.52%の増となりました。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の実績に対する納付金と保険料軽減補填分の基盤安定負担金を合わせまして2億2,837万8,000円を広域連合に納めたもので、対前年度比13.36%の増となりました。

次に、諸支出金209万3,000円ですが、保険料の更正等に伴う還付金となっております。

歳出総額は2億3,337万7,000円となり、対前年度比13.35%の増となりました。

歳入歳出差引額622万2,000円を次年度へ繰越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和6年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、令和6年度介護保険事業勘定特別会計決算について説明いたします。

初めに、歳入の1款、介護保険料について説明いたします。

決算書につきましては8ページ、9ページになりますが、説明につきましては定例会の9月会議資料で行いますので、資料の9ページお開き願いたいと思います。

ページの下段のほうになりますが、4の介護保険料の状況になります。

この表の合計欄について説明いたします。

表の左側、令和6年度の調定額は4億58万2,000円で、対前年度934万5,000円、2.4%の増となっております。

その右側、収入済額は令和6年度3億9,828万5,000円で、対前年度936万3,000円、2.4%の増となっております。

増額の主な要因につきましては、介護保険料の3年に一度の見直しに伴い、令和6年度から所得段階別保険料の算定方法が9段階から13段階への多段階化したこと、また、保険料の高い段階である6段階以上の被保険者数の割合が若干前年度と比較し増えているところが影響しているところでございます。

その右側、不納欠損額は57万7,000円で、対前年度9万2,000円、19%の増となっております。

次に、その右側、収入未済額は172万1,000円で、対前年度10万9,000円の減となり、その右側、収納率になりますが、合計での収納率は、対前年度0.02ポイント増の99.43%になったところでございます。

以上で保険料の説明については終わりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） それでは、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類の主要施策の成果説明書171ページをお開きください。

1の被保険者数の状況ですが、高齢化に伴いまして65歳以上の1号被保険者数は年々増加傾向にありましたが、令和6年度の被保険者数は5,822人となり、対前年度比0.58%の減となっております。

次に、2の要介護要支援認定者数の状況になります。令和6年度におきましては1,047人で、対前年度比0.29%の減となっております。

介護別で見ますと、対前年度比で特に増加しておりますのは、要介護1及び要介護4となっております。

次に、3の介護認定審査会審査件数の状況ですが、令和6年度におきましては873件で、対前年度比16.70%の減となっているところであります。要因ですが、令和5年度において新規コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより審査件数が一時的に増加したためと思われます。

それでは、前のページ、170ページをご覧ください。

決算の状況になります。

歳入からご説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりでございます。

次に、国庫支出金につきましては4億4,238万2,000円となり、対前年度比0.92%の減となりました。

主な内容としまして、介護給付費負担金及び財政調整交付金、地域支援事業交付金について、国の法定負担割合分が増減したものでございます。

次に、保険者機能推進交付金235万円につきましては、高齢者の自立支援事業等に関する取組支援としまして交付されたものでございます。また、介護保険保険者努力支援交付金は、インセンティブ事業として、介護予防等の各種事業の取組状況に応じて評価された交付金として479万6,000円を交付されたものでございます。

次に、県支出金につきましては2億6,834万5,000円となり、対前年度比2.87%の増となりました。内容としまして、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金について、県の法定割合分が増となったものでございます。

次に、支払基金交付金につきましては4億7,997万円となり、対前年度比2.87%の増となりました。内容としまして、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料分として、支払基金から国、県支出金と同様に法定負担割合分を交付されたものでございます。

次に、一般会計繰入金につきましては3億285万6,000円となり、対前年度比1.95%の増となりました。内容としまして、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金に係る町の法定負担割合分について、それぞれ増減となっ

たものでございます。

次に、その他基金繰入金につきましては、令和6年度は基金を取崩しせず運営したところであります、繰越金につきましては4,274万5,000円で、昨年度と比較し減となったところでございます。

その他の収入768万7,000円につきましては、主に令和5年度の地域支援事業交付金の精算金や介護予防支援サービス計画費の収入分となります。

歳入総額は19億4,227万円となり、対前年度比0.54%の増となりました。

続いて、歳出になります。

総務費につきましては5,062万1,000円となり、対前年度比16.05%の増となりました。主な増額の内容ですが、総務管理費において介護報酬改定に伴うシステム改修業務委託料の増によるものでございます。

次に、保険給付費につきましては17億3,280万7,000円となり、対前年度比3.08%の増となったところでございます。

それでは、174ページをお開きください。

5、介護保険給付の状況になります。

介護給付の項目で中段部分になりますが、居宅サービス計につきましては、対前年度比2.09%、1,136万9,000円の減となっております。

その下の地域密着型サービス計につきましては、対前年度比8.61%、2,272万7,000円の増となっております。

また、下段部分の施設サービス計につきましては、対前年度比5.38%、3,835万5,000円の増となっております。増額の主な要因は、介護度が重く、施設利用単価が高い方の利用が増えたためと考えております。

次に、予防給付の項目になります。

居宅サービス計につきましては、対前年度比3.69%、146万3,000円の増となっております。増額の主な要因は、在宅でのサービスの利用回数が増えたものと考えております。

次に、地域密着型サービス計につきましては、対前年度比68.80%、348万4,000円の減となっております。特に認知症対応型共同生活介護の利用者が昨年度と比較し減少しております。

介護保険給付全体としましては、対前年度3.08%、5,184万9,000円の増となったところでございます。

それでは、170ページにお戻りください。

歳出になります。

中段の地域支援事業費ですが、対前年度比9.68%の増となったところでございます。増額の要因は、職員人件費の増によるものです。事業内容につきましては177ページから179ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、基金積立金につきましては1,021万2,000円を積立てたところでございます。令和6年度末の基金残高につきましては2億9,004万1,000円となりました。

次に、諸支出金につきましては、保険料還付金のほか前年度の精算に伴う償還金、一般会計へ事務費の精算金及び地域支援事業費における重層的支援体制整備事業費の一般会計への繰出金となります。

歳出総額は19億1,187万8,000円となり、対前年度比1.21%の増となりました。歳入歳出差引額3,039万2,000円を次年度へ繰り越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今の課長の説明でよく分かったんですけれども、被保険者、あと認定者数が減っている状況の中で、利用者数は増加していると。すると保険給付費も増加すると。そういう中で、今後の見通しなんだけれども、我々もそうなんですけれども、やっぱり施設利用者というのは増えていくと思うんですけれども、その辺について今後の見通しどのように考えているか、ちょっと教えてもらいたい。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 認定者数につきましても、減っているといいましても大体横ばい程度になっております。それに関しても、今後は高齢化に伴い認定者数も徐々に増えてくるのではないかと考えます。それによって施設サービス利用者につきましても増加してくるのではというふうには見ております。

以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 恐らく増えていくことは想定できるのかなと。監査委員さんの報告の中でも、第10期の事業計画の策定に当たりは注視すべきだというふうなこともうたってあります。その辺について課としてはどのように考えているのかということを聞きたかったんですが、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 現在9期の計画でございます。来年度、10期の計画の策定となります。今年度、アンケートのほうを実施するような形になりますので、それによって10期の計画というふうなのがつくられますので、その内容を検討して10期の策定というふうな形になると思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 恐らくアンケートなんだろうなというふうには思っておりました。ぜひその内容を精査して反映させていただければなというふうに考えますが、ただ、町としての一本の線という部分を必ず持ってやつてほしいなというのがあるんです。それはなぜかというと、いろいろなアンケートには内容が返ってくるとは思うのですけれども、町としてこれだけは譲れないという部分も出てくると思うので、やっぱりこれから施設が、これ以上増えるというのはなかなかないと思うんですけども、利用者は間違いなく増えていくのですから、そのサービスに当たっても、施設を使う人、施設を経営する人についても町としての一本の線を持って対応してい

て、利用者が不満とならないようにやってほしいなという考え方なんですかけれども、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 委員さんおっしゃられるとおり、町としての要は基本となるもの、あとは住民の方々、利用する方々のことを見ての計画策定というふうな形にしていきたいと考えております。（「了解。終わります」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

ここで休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

次に、令和6年度涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） どうぞよろしくお願ひします。

それでは、令和6年度涌谷町水道事業会計決算について説明を申し上げます。

まず、初めに、決算書18ページをお開き願います。

令和6年度の業務量から申し上げます。

（1）業務量、表の上から3行目から順に、年度末給水人口は1万3,794人、前年度比321人減。年度末給水戸数は5,894戸、前年度比33戸の減となりました。年間配水量は151万5,551立方メートルで、前年度比9,892立方メートル増。年間有収水量は121万4,998立方メートルで、前年度比1万8,445立方メートル減となりました。令和6年11月に大規模な漏水が発生し、修繕まで時間を要したことから、配水量は増加したものの有収水量は減少しております。その結果、有収率は80.2%となり、1.7ポイントマイナスとなっております。

次に、（2）事業収入に関する事項と、次の19ページ、（3）事業費に関する事項でございますが、定例会会議資料の38ページに資料を載せております。そちらで説明いたしますので、お手数ですが38ページをお開き願います。

まず、1款水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ4億631万2,912円となり、前年度比89万1,478円の減収となりました。収益に関しては、2項3目1節一般会計補助金において高料金対策による交付税、デジタル田園都市国家構想交付金により前年度より増収となったものの、1項営業収益の減収や令和6年

度は特別利益を計上していなかったことで減収となったものでございます。

次に、2款水道事業費用は、1項営業費用と2項営業外費用を合わせ3億6,734万2,868円となり、前年度比560万9,359円の増となりました。費用に関しましては、1項2目12節委託料においてデジタル田園都市国家構想交付金を活用した衛星による漏水調査を共同発注したことや、4目総係費において会計年度任用職員の採用、料金システム更新に伴う費用及び水道技術管理者資格取得に係る経費が増となりました。一方で、1項1目29節受水費において大崎広域水道受水費改正による減、漏水修理費が減少しております。その結果、令和6年度の当年度純利益は3,897万44円、昨年度比650万837円の減となっております。

続きまして、資本的収入及び支出の説明をいたします。

引き続き定例会資料の38ページで説明を申し上げます。

表の下段になります。3款資本的収入でございます。資本的収入合計は2,607万9,000円になりました。主な内容として、1項企業債は、新桑畠、六軒町裏及び下道地内配水管布設替工事の財源として借入れしたものでございます。

続いて、4款資本的支出でございますが、支出合計は1億3,260万5,223円でございました。1項建設改良費のうち、12節委託料において、令和5年度に水管路台帳システムを発注し完了したことで大きく減と、23節工事請負費では、老朽化した配水管や流量計の更新工事を実施いたしております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億652万6,223円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

令和6年度に実施した事業につきましては、決算書20ページに1件150万円以上の工事について概要を記載しております。後ほどご覧いただければと思います。また、決算に関する附属書類180ページにも事業内容について記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

最後に、資料38ページの一番下、資金状況でございます。現金収支は、令和5年度末と比較し1,026万2,484円の増の4億1,259万1,186円となったものでございます。決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございますので、ご参照いただければと思います。

令和6年度決算の説明は以上となります。管路台帳のシステム化や衛星を活用した水管路の漏水調査業務など、新しい技術の導入やDX化を進めております。課題であります有効率の向上につきましては、新たに管理用のメーターを設置するなど、給水区域を細分化して監視することで漏水箇所発見につなげていきたいと考えております。今後も長期的に安定した事業運営を目指し、時代に即した技術を活用し、安全な水を提供できるよう努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和6年度涌谷町下水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 引き続きよろしくお願ひします。

それでは、令和6年度涌谷町下水道事業会計決算について説明を申し上げます。

まず、初めに、決算書18ページをお開き願います。

令和6年度の業務量から申し上げます。

（1）業務量の表、上段の公共下水道でございますが、接続人口は4,702人で、前年度比3人増、接続戸数は1,962戸で、24戸の増でございます。年間総処理水量は52万7,313立方メートルで、1万3,606立方メートルの減、年間有収水量は48万7,101立方メートルで、1万8,448立方メートルの減、有収率は92.4%で、1.1ポイントマイナスとなっております。

その下、農業集落排水事業につきましては、接続人口は1,091人で、前年度比20人の減、接続戸数は327戸で、2戸の増でございます。年間総処理水量は9万5,790立方メートルで、1,271立方メートルの減、年間有収水量は8万9,475立方メートルで、1,219立方メートルの減、有収率は93.4%で、前年と同率でございます。

次に、（2）事業収入に関する事項と19ページの（3）事業費に関する事項でございますが、まず、事業種別ごとの説明を定例会9月会議資料39ページから載せておりますので、お手数ですが定例会資料39ページをお開き願います。

まず、公共汚水の収益的収入及び支出でございます。

1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ3億405万8,199円で、前年度比1,560万4,653円の減となりました。下水道使用料及び一般会計補助金の減収が減の大きな要因となっております。

次に、2款下水道事業費用になりますが、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用合計は3億782万2,684円で、前年度比1,115万1,608円の減となりました。令和6年度は大きな修繕がなかったことなどから全体的には費用が減少したものの、収益が減となったことで当年度損益は376万4,449円の赤字となりました。

続きまして、資料の下のほう、資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入の合計は2億7,863万1,400円でございました。主な内容として、1項企業債の1目1節建設改良債及び6項1目1節国庫補助金につきましては、建設改良費の財源としたものでございます。

次に、4款資本的支出でございますが、支出合計は3億6,774万3,406円でございました。1項建設改良費につきましては、涌谷浄化センターの電気設備工事やマンホールポンプ場更新工事などを行ったものとなります。

続いて、資料40ページをお願いいたします。

公共雨水になります。

1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ2,675万5,999円で、前年度比49万円の増となりました。

2款下水道事業費用は、1項営業費用と2項営業外費を合わせた費用合計が1,595万9,625円で、前年度比18万8,893円の減となり、当年度損益は1,079万6,374円の黒字となりました。

次に、資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入で、収入合計は2,800万円でございました。1項企業債及び6項国庫補助金は、雨水排水路整備事業に係る財源となっております。

4款資本的支出でございますが、支出合計は4,379万8,693円でございました。1項建設改良費は、田町裏地内において雨水排水路整備工事を実施したものでございます。

資料は次の41ページをお願いいたします。

農集排になります。

1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ1億2,786万9,178円で、前年度比640万8,349円の増となりました。施設使用料や一般会計補助金が減収となったものの、国庫補助金が皆増となっております。これは箇岳中央地区維持管理適正化計画作成業務の財源としたものです。

2款下水道事業費用ですが、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用合計は1億2,337万3,080円で、前年度比688万2,818円の増となっております。費用において、ただいま申し上げました箇岳中央地区維持管理適正化計画作成に係る委託料を計上したことが増額の大きな要因となっております。これらの結果、当年度損益は449万6,098円の黒字となりました。

資料の下のほう、資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入の合計は1億633万3,000円でございました。1項企業債の1目1節建設改良債及び6項1目1節国庫補助金につきましては、建設改良費の財源となっております。

次に、4款資本的支出でございますが、支出合計は1億4,140万6,786円でございました。1項建設改良費につきましては、箇岳中央地区の処理施設改築更新事業の実施設計と工事及び上郡地区のマンホールポンプ場の更新工事を実施したものでございます。

資料の一番下に事業ごとの資金状況を記載しております。公共汚水以外は増加しております。全体として令和6年度末では、令和5年度末と比較し2,567万6,669円の減、1億3,290万5,166円となっております。これは昨年の決算のときに説明しておりますが、令和5年度は通常の年度末の3月31日に支払う企業債返還が曜日の関係で翌日の4月1日にずれ込んだため、結果的に令和6年度中の支払額が大きくなつたことから減となつたものでございます。なお、決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございますので、ご参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今の課長の説明の中であつたんですけれども、農集排事業のちょっと心配があるんです。

要は人口が減っている地域で農集排というのが行われているわけでございますが、今後、施設の維持、そういうものが今の金額でやっていけるのかどうか、その辺が心配になるわけでございますが、その辺、担当課としてはどのように考えているのかお聞かせください。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） ご心配ありがとうございます。委員さん心配しておりましたように、私も心配しているところでございまして、人口減に伴つてやっぱり使用料が入つてこなくなると、そういったところで、次の機器の更新の際にダウンサイジングであつたり、そういった、あと低電力化のものを入れたりしながら経費の

ほうを削減して維持していきたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今後、町民の使用料については、値上げということも考えざるを得ない時期が来るのかなと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 委員さんにおかれましては、3月議会でも料金についてご心配いただきましてありがとうございます。

農集排につきましても、今、ただいま経営戦略のほうの作成をしております。その中の結果を見ながら料金について検討していきたいと思っております。やはり様々な経費が高くなっているところでありますので、後々は値上げというところは考えなくてはいけないのかなど考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 上げるというのは一番簡単な方法なんでしょうけれども、今のご時世、何々物価高騰があって、町民の生活も大変ままならない部分があります。そういった部分で、値上げというのは私としては絶対してほしくはないわけですけれども、やっぱりその前にやっぱり接続率を増やすとか、上げるとかという部分の中で何とか回避していくかなと考えますが、その辺については水道課として、上下水道課も含めて、そういう職員が一丸となって頑張っていただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 接続率の向上につきましては、イベントの際にPRコーナーを設置したり、あと毎年地区を決めて戸別訪問を行ったりなど行っていますので、あと、また今、役場の玄関のほうでもPRの動画を流しております。そういったことで啓蒙活動図っておりますので、そういったことが接続率の向上につながっていければなと考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算についてご説明いたします。

決算書14ページをお開き願います。

病院事業報告書、1、概況です。

令和6年度につきましては、病院経営強化プランに基づき、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいりました

た。診療体制としましては、内科、整形外科、眼科外来を週5日、泌尿器科、皮膚科を週2日、神経内科、循環器内科、耳鼻咽喉科を週1日確保し、診療を行いました。

診療日数につきましては、入院365日、外来243日、救急外来を365日の診療を実施し、訪問診察につきましても243日、延べ625件を実施し、在宅医療の充実に努めたものでございます。

次のロ、患者数から、ニ、資本的収入及び支出につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

15ページ、（2）経営指標に関する事項です。

経常収支比率につきましては、通常の病院活動による収益状況で、一般会計からの繰入金を含んでの指標でございます。令和6年度におきましては100.4%で、健全経営の水準とされる100%を満たしておりましたが、令和5年度と比較して3.1ポイント減となっております。

次の修正医業収支比率は、収益から一般会計繰入金を除いた医業収支を見る指標ですが、令和5年度より2.9ポイント減の81.6%でした。

病床利用率については、令和5年度より0.3ポイント増の89.5%となりました。

16ページをご覧ください。

（3）許可事項ですが、入院の施設基準につきまして状況に応じて変更届を行ったもので、地域包括ケア入院医療管理料1、病床の増などへの変更など届出を行い、収益アップを図ったものでございます。

17ページをお願いします。

（4）職員に関する事項については表のとおりですが、職員数といたしましては、年度末で医師数は4人、その他、保健師も合わせた看護部門は60人、技術部門22人、事務部門13人、合計で99人、会計年度任用職員も含めると161人の体制でございました。

次の18ページ、建設改良の概要としましては、環境整備としましてマルチエアコンの設置工事、（2）機器備品の概況としましては、医用画像情報処理システムや遠隔連続モニタリング装置などの設置、更新を行い、診療環境整備を行ったものでございます。

続いて、決算の事業状況については会議資料でご説明いたしますので、会議資料の42ページをお開き願います。

業務量につきましては、表の左側の欄、令和6年度決算値（A）をご覧ください。

中ほどの行で、1日平均患者数ですが、入院患者数は88.6人、前年度比較0.3、0.3%増となりました。外来患者数は1日平均患者数177.1人、前年度比較24.2人、12%の減となりました。1人1日平均単価としましては、一般病床では前年度比較172円減の2万7,974円、地域包括ケア病床につきましては前年比較935円減の3万3,819円、療養病床では前年度比較588円減の1万9,295円となりました。

外来の平均単価は、前年度比較180円増の1万3,757円となっております。

病床再編により地域包括ケア病床を増床し、療養ニーズに応じて一般病床、包括ケア病床、療養病床への適切な管理に努めており、入院収益増となりましたが、入院病床管理の難しさを感じているところでございます。

外来につきましては、患者数が伸びず、減少傾向にあります。

次に、収支状況ですが、中段の表、収益的収入の1款1項1目入院収益につきましては、対前年度比287万3,771円、0.3%増の8億6,124万2,894円となりました。病床再編により地域包括ケア病床を増床し、適正な病床管理手法により引き続き病床利用率の確保に努めてまいります。

2目外来収益につきましては、対前年度比較7,207万5,749円、10.9%減の5億2,218万6,825円となりました。

患者数の減少につきましては、人口減少などの要因も考えられますが、引き続き、他院との連携なども含め、患者数確保に努めてまいります。

3目その他医業収益につきましては、公衆衛生活動収益において予防接種料や健康診断収益等は減少いたしましたが、一般会計負担金等の増により対前年度比1,884万7,956円、9.4%増の2億1,897万9,895円となりました。

次に、2項医業外収益ですが、2目補助金につきましては、他会計補助金として人事院勧告による人件費の増額分を繰り入れしておりますが、災害復旧や病床再編の補助金減により3,386万4,200円減の9,458万4,800円となりました。

3目の負担金交付金は、一般会計負担金ですが、前年同額程度の1億3,684万4,000円となりました。

収益の一番上の行、1款病院事業収益につきましては、対前年度比9,507万8,556円、4.5%減の20億73万260円となりました。

次に、病院医業費用です。

1項医業費用1目給与費については、対前年度比2,915万8,567円、2.6%増の11億3,496万7,848円となりました。

2目材料費については、患者数の減などにより3,590万9,639円減の3億8,672万5,234円。

3目経費については、燃料費で電気エアコン設置などにより461万3,889円減、施設等修繕費で533万3,225円減など、経費全体では対前年度比1,043万753円、3.6%減の2億7,920万133円となっております。

4目減価償却費は、主に電子カルテ分で1,692万1,903円の増。

5目資産減耗費については、旧電子カルテシステムなどの除却に伴い、対前年度比2,359万9,026円減となりました。

2項医業外費用につきましては、消費税、雑支出の増などにより、対前年度比801万4,323円、9.2%減の7,950万1,796円となりました。

3項特別損失については60万808円となっておりますが、災害による損失については福島県沖地震の災害復旧事業分で皆減、過年度分損益修正損については、令和5年度で外来収益を二重調定しておりましたものを修正したものでございます。こちらにつきましては大変申し訳ございませんでした。

2款病院事業費用全体としましては、対前年度比9,472万3,974円、4.5%減の19億9,320万1,115円となりました。

当該年度損益につきましては、表の二重丸のところになりますが、対前年度比35万4,582円減の752万9,145円の純利益となったものでございます。

次に、資本的収支についてですが、3款3項企業債8,260万円は、療養病棟空調等の改修、深井戸改修工事、医療機器整備に充てる企業債でございます。

8項他会計補助金2,952万4,000円は、医用画像管理システム更新に伴う国保特別調整交付金です。

9項他会計負担金5,216万5,000円は、企業債償還に充てる一般会計繰入金です。

資本的収入としましては、対前年度比2,487万7,000円減の1億6,428万9,000円となりました。

資本的支出、4款1項3目資産購入費としましては、医療機器購入費等で、対前年度比6,688万5,390円減の

6,234万3,050円となっております。

4目リース資産購入費725万100円は、病院ベッドの医療機器のリース資産でございます。

5目その他建設改良費5,172万2,000円は、療養病棟空調改修や深井戸改修工事でございます。

4項1目企業債償還金については、対前年度比1,266万8,491円増の9,094万8,762円となりました。令和6年度末未償還残高としましては、決算書のほうの29ページに記載しておりますが、企業債明細書の一番下、6億2,190万23円となっておりますので、後ほどご参照ください。

資料37ページですが、資本的支出は、対前年度比1,863万7,869円減の2億1,226万3,912円となっております。

資本的収支としましては、収支不足額が4,797万4,912円となり、当年度分消費税資本収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金をもって措置しておるものでございます。

資料38ページのほうに病院事業経営分析は載せておりますので、後ほど参考にご覧いただければと思います。

今回から修正医業収支比率、不良債務比率、累積欠損金比率を分析指標として追加しております。こちらの指標については、公立病院の経営分析指標として一般的なものとされております。

説明は以上になりますが、令和6年度の状況といたしましては、病床再編や入院病床管理などの取組により引き続き経営改善が図られたものと考えております。しかしながら、全国的にも自治体病院を取り巻く環境は厳しさを増しております。当院は、今後も地域のニーズに応える体制を展開し、町民の皆様から必要とされる病院として、職員一丸となり、不採算と言われる地域医療と健全経営の両立に努力してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

るる説明いただきましたけれども、かろうじて黒字決算のなかなか苦難の1年だったと思います。

ひとつだけ、私この決算書見ていてちょっとよく分らなかったので教えてほしいんですけども、決算書の30ページの中で、引当金の処理方法なんだけれども、退職金引当金は、ある一定の分以上は一般会計で負担すると記載されているなんだけれども、一般会計負担分というのは幾らぐらいの金額になるのか。もしかしたらそれも含めて私たち決算についてのイメージ持ったほうがいいのかなという思いからこれを聞いておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えいたします。

引当金につきましては、公立自治体病院で一般会計からの繰入れなど可能なところについては記載しなくてもよろしいというふうなことで、そういった取扱いにさせていただいているところですが、実際には、職員が全て退職したときのお金がどういうふうになるかというふうなことを考えております。考えているというか、そういった計算になるものでございまして、細かい試算はしておらないところなんですけれども、大体、他の自治体病院、同規模のものを見ますと、5,000万から1億円程度の引当金が必要になってくるのかなというふうなことが試算されております。すみません、ちょっと幅を持たせた言い方になってしまって大変恐縮なんですが、詳細な計算はまだ行っていないという状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 金額については、概算でお聞かせいただければ十分でございます。

ただ、そういったことは、今の公営会計というか、公営企業会計が始まつてからずっと、そういった引当金の処理はずっとそういったことで処理してきているんでしょうか。それいつからというか、そういったことで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） すみません、いつからかというのがちょっと頭の中にぴんと来ないんですが、後でお知らせしようかと思いますが、平成の27年とかそういった頃だったのかなというふうに思いますが、その頃からほかの公営企業会計についても同様の取扱いということで行っているところでございます。すみません、ちょっと後でその正確な年度なりについてお知らせしたいと思います。お願ひします。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 引当金については、一番最初の質問で、他の自治体病院というか、公立病院でもそういった引当金の処理はしているんだということなんだけれども、それについては他の病院も同様の会計処理というか、引当金処理は同じようにしているのかどうか、それを尋ねて終わりにしたいと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

それぞれの自治体によって取組は違うというふうに認識しております。例えば、大崎市民病院には載っていたりとか、ほかのところでの取り扱っていない、金額が載っていないところがあつたりとか、できる規定というか、そういうふうにしてもよろしいということで、あとはそれぞれの自治体病院の中で一般会計部門というか、町の財政部門との協議が調ったところによっては記載しなくてもよろしいというふうな取扱いになっております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 12番竹中です。

一応確認というか、聞いておきたいんですけども、外来収益で、去年と比べてかなり金額的なもので減っている部分が見受けられるんですけども、この原因というのをつかんでいるのかどうなのかということで、一応懸念されるのが、この医師数も若干、1人減ということでやっている部分も影響しているのか、並びに、その外來患者の割合というか、町民の割合と他町村から来ている割合とか、そういった部分の中で、その割合とかつつかんでいるのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 暫時休憩します。

休憩 午前1時5分

再開 午前1時5分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

昼食のため休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前1時53分

再開 午後 1時00分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

では、答弁を引き続いて、午前中の答弁を行います。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 失礼いたしました。

まずは、6番委員さんの退職手当引当金の関連についてですが、30ページにもありますように、30ページの3の（1）退職手当引当金のところに、退職手当組合に加入しており、一定の負担のみを公営企業が負担し、積算の不足に応じて発生する追加的な費用負担は全て一般会計が負担するというふうな取決めをしている場合には計上しなくてよろしいというふうなことで取り扱っておりますが、その適用につきましては、平成26年からの適用ということでやっておりましたので、よろしくお願ひいたします。よろしくお願ひします。

それでは、次の質問についてですが、年間の患者数に関して町内の患者数ということについてですが、すみません、資料をお借りする形になりますが、決算審査の意見書の中の10ページに町内患者数の割合というふうなことも記載いただきしております、入院患者につきましては、町内の患者数割合が65.2%、外来の患者数については75.9%というふうなことでございました。

外来の患者数の減少の原因については、委員さんからもお話をありましたとおり、令和5年度と令和6年度では医師数がちょっと減っているというふうなこともございまして減っている部分もありますが、現在もちょっと外来患者数はなかなか厳しいような状況が続いているとおりまして、一概に人口減少によるものというふうに言えるものかどうかというのはちょっと難しいところではあろうかと思いますが、引き続き分析を進めながら、どのように対処していくらいいのかというようなことを上司とも相談しながら病院のほうで考えていきたいと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 失礼しました。私も後で監査意見書を確認しまして、その数字を見たんですけども。というのは、なぜそいなく質問しているかというと、やはり町立病院のほうにおきましては、やはり涌谷町民である以上なくてはならないと私は考えているわけです。その中において、なぜこうやって減っていくのかなという部分は、やっぱり経営者というか、その部分で注視していかないと、結果的に町で運営していても町民がそこに行かないとなったときには、よく言われていますけれども、何のための病院かという部分があると思いますので、ただ、聞いていますと、今も言ったんですけども、病院の先生の、医師の数だけなのかという部分も含めまして、今後いろいろな部分で考えてはいると思いますけれども、泌尿器科とか皮膚科があるときには、かなりの外来の方がいるという形でも聞いておりますので、そちらのほうを増やすような工夫とかできないものなのかどう

なのか。それから、医師の確保自体を今後どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 専門外来の運営についてはなかなか難しい側面がございまして、曜日指定で1日なり2日なりということで専門外来を開いている科目もございますが、それを常勤のというか、涌谷の病院に設備も全て整えた上で固定的に専門外来を開くというふうになった場合、それが採算が取れるのかということもなかなか難しいところですし、ドクターの確保についても、その専門外来のためのドクターの確保についてもなかなか難しい側面があるということはご理解いただければと思います。委員さんご指摘のとおり、ドクターの質の確保というか、大変表現が難しいところですけれども、そういったことも含め、町民の皆様に選んでいただける診療体制、ドクター含め、コメディカルのほうもしっかりととしたケアというか、医療が提供できるような体制について、引き続き検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 大変難しいことを言っているのは分かるんですけども、ぜひ、本当になくてはならない病院ということを考えて、今後の医師確保とか努力していただきたいと思いますし、また、行政のほうというか、町長部局のほうとも相談して、やはり病院の外来、交通手段としてなかなか厳しいところもありますので、その交通手段の中で来やすいとか、そういった部分も考えながら、町民がそこに通いやすいような部分も今後相談していただいて、ぜひ病院経営のほう当たっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

病院への町民の方々、近隣の方々の、町民への足の確保については、交通部門というか、そういったことも今進まれているということをお聞きしておりますので、その中には病院のほうの要望のようなことも反映していただきますように担当のほうにも伝えたいというふうに思っております。

医師の確保については、これまでもというか、これからもいろいろと各方面に当たりながら努力を重ねていきたいというふうに考えておりますが、若干明るい兆しも見えているというようなこともあろうかと思いますので、また新年度におきましては何か新しいこともお話しすることができるようになるといいなというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計決算についてご説明

いたします。

決算書14ページをお開き願います。

老人保健施設事業報告書、1、概況です。

令和6年度は、入所365日、通所につきましては、営業日を月曜日から土曜日までの週6日間とし311日のサービスを、居宅介護支援事業につきましては243日のサービスを実施いたしました。

口、利用者数、収益的収入及び支出につきましては、後ほど資料で説明いたします。

(2) 経営指標に関する事項ですが、経常収支比率は、対前年度比3.2ポイント増の101.2%となりました。経費率は24.7%で、対前年度比1.4ポイント増、職員給与費対事業収益比率につきましては83.3%で、対前年度比6.2ポイント増、ベッド利用率は88.8%で、対前年度2ポイント減となりました。

次の15ページ、(5)職員に関する事項については表のとおりですが、その他、会計年度任用職員も含めると68人の体制となりました。

それでは、会議資料44ページをお開きください。

業務量ですが、令和6年度決算値(A)の欄、表の中ほど、1日平均利用者数ですが、入所につきましては1日平均71人で、対前年度比2.2%、1.6人の減となりました。通所利用者については1日平均26.1人で、対前年度比5.8%、1.6人減となりました。居宅利用者は1日平均4.3人で、対前年度比7.9%、0.3人増となりました。その下の行、入所の1人1日平均単価につきましては対前年度比657円増の1万4,452円、通所リハビリにつきましても、介護給付は対前年度比68円増の1万1,697円、予防給付は対前年度比158円増の7,468円となりました。居宅事業の1人平均単価については201円減の1万73円となりました。

次に、収益的収入、1項事業収益1目入所収益につきましては、対前年度比793万512円、2.2%増の3億7,459万630円となりました。

2目通所収益につきましては、対前年度比342万8,975円、3.7%減の8,948万414円となりました。通所事業につきましては、引き続き利用者数確保に取り組んでいきたいと考えております。

3目居宅収益につきましては、対前年度比66万2,970円、6.6%増の1,069万30円となりました。

4目その他事業収益については、新型コロナウイルス感染症予防接種助成金などの増により、対前年度比144万7,779円、50.5%増の431万7,152円となりました。

次に、2項事業外収益です。

2目補助金1億円については、一般会計からの資金不足に対する繰入れでございます。

3目負担金交付金については、基礎年金拠出金として対前年度比487万8,000円、46.4%増の1,538万円となりました。

6目その他事業外収益については、令和5年度の地震の被害に対する建物保険からの見舞金交付分などが減額になりました、対前年度比270万7,454円、38.2%減の438万7,253円となりました。

老健事業収益、収益の一番上の行ですが、対前年度比3,678万1,864円、6.5%増の6億209万568円となりました。

次に、2款老健事業費用ですが、1項1目給与費については、人事院勧告や昇給等の増により、対前年度比3,734万1,343円、9.9%増の4億1,454万31円となりました。

3目経費としましては、光熱水費の高騰及び経営分析などのための委託費の増額により、対前年度比847万2,127円、7.7%増の1億1,833万6,309円となりました。

2項事業外費用118万6,756円については、企業債利息でございます。

3項特別損失34万4,000円は、補助金の減額に伴う修正損でございます。

2款老健事業費用としては、表の中段になりますが、対前年度比1,824万2,188円、3.2%増の5億9,513万8,396円となりました。

当年度損益、下側、二重丸の行ですが、対前年度比較では1,853万9,676円の増、695万2,172円の純利益となるものでございます。

続いて、資本的収支ですが、まず、支出のほうをご覧ください。

1項3目資産購入費は307万4,500円で、ハイローストレッチャー、スチームコンベクションオーブンを購入したもの。

4目その他建設改良費80万8,500円は、深井戸改修工事でございます。

4項1目は建物企業債償還金で、3,528万160円となりました。

2目その他企業債償還金110万5,964円は、災害復旧事業債を振り替えたものでございます。企業債明細書は決算書の24ページ、25ページに記載しておりますのでご覧いただければと思いますが、未償還残高は1,115万4,995円となっております。

3款資本的収入につきまして、4項1目他会計出資金は、企業債償還を充てる財源として一般会計からの出資でございます。

資本的収支といたしましては、資本的収入2,462万7,000円、資本的支出4,026万9,128円となり、収支不足額1,564万2,128円については、当年度分損益勘定留保資金などで補填したものでございます。

説明は以上でございますが、老健施設といたしましては厳しい状況が続いております。現在、老人保健施設の業務改善などについてコンサルタントを活用しながら進めておりますが、介護を必要とする高齢者の家庭生活への復帰を支援する在宅復帰型施設として、今後も経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和6年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和6年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算について説明いたします。

決算書10ページをお開き願います。

事業報告書、1、概況です。

令和6年度につきましては、平日243日、土曜日52日の計295日、訪問リハビリは平日243日をサービス提供日といたしました。また、24時間緊急連絡体制も継続して実施いたしております。

次のロ、利用者数、ニ、資本的収入支出につきましては、資料でご説明いたします。

(2) 経営指標に関する事項ですが、経常収支比率は81.8%で、対前年度比12.7ポイント減となっております。

次の経費率は、対前年度比1.8ポイント増の11.2%でした。

次の職員給与費対事業収益比率については、対前年度比13.3ポイント増の104.5%でした。

次に、11ページ、(5) 職員に関する事項ですが、看護職5人、理学療法士1人、作業療法士2人、会計年度任用職員1人、合わせて9人体制で業務を行っております。

それでは、会議資料の26ページをお願いいたします。

業務量についてですが、年間利用者数については、対前年度比37.1人、5.1%減の6,924人、1日平均としましては、訪問看護と訪問リハビリを合わせまして平日27.8人、土曜日は1.0人となっております。

次に、収益的収入及び支出ですが、1項訪問看護サービス事業収益につきまして、対前年度比716万3,655円、11.9%減の5,325万9,948円となりました。

2項訪問看護サービス事業外収益は、オンライン資格確認導入事業補助42万9,000円と実習謝礼4万8,844円、合わせまして47万7,854円となりました。

1款訪問看護事業収益は、対前年度比669万890円減の5,373万7,802円となりました。

次に、2款訪問看護事業費用ですが、1項1目給与費は185万7,865円増の5,938万217円となりました。増額要因としましては、人事院勧告によるものなどでございます。

2目材料費については、コロナ対策に関する看護材料費の減などにより、対前年度比9万149円減の12万9,927円となりました。

3目経費については、オンライン資格確認導入に伴う委託費の増などにより、対前年度比28万4,064円増の596万1,110円となりました。

4項減価償却費については、公用車に係る減価償却の終了に伴う減で、対前年度比36万4,756円減の14万295円となりました。

2款訪問看護事業費用合わせまして、対前年度比170万3,194円、2.7%増の6,566万5,779円となりました。

当年度損益、表の下側、二重丸のところですが、対前年度比較では839万4,084円減、1,192万7,977円の純損失となったものでございます。

資本的収入及び支出については、令和6年度はございませんでした。

47ページには経営分析を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明については以上ですが、令和6年度の収益的収支では、利用者数及び事業収益が減少し、人事院勧告に伴う給料の増額もあり、赤字決算となっております。訪問看護ステーション事業は、高齢化社会の中で在宅医療を支える重要な事業としてニーズも高いと認識しております。令和7年度の状況としては、件数も回復し、収益も改善傾向にありますが、引き続き、町民の信頼に応え選ばれるサービスを目指し、経営改善に努めてまいります。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより令和6年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について採択をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○委員長（杉浦謙一君） 起立全員であります。

よって、令和6年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました令和6年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。

◇

◎閉会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

本日合わせまして3日間の特別委員会でございましたけれども、私自身の采配を含めまして、いろいろ反省するべきものもありますが、本日、効率的な審査を行っていただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時26分